

令和5年度

新型コロナウイルス 秋開始接種について

8月10日時点の情報です。

最新の情報は宜野湾市ホームページをご確認ください。

- ◆対象者 初回接種を終了した生後6カ月以上のすべての方(予定)
- ◆接種時期 令和5年9月20日以降に、1人1回接種(予定)
- ◆費用 自己負担なし ※令和6年3月31日まで(予定)
- ◆使用ワクチン 現在流行の主流となっている変異株XBBに対応したワクチン
- ◆接種券の発送



↑ 宜野湾市HP

	直近の接種で接種券を使用した (手元に次の接種券がない)	過去に届いた接種券が未使用
65歳以上	9月以降、順次送付予定	お手元の接種券で接種可 ※接種案内ハガキを送付予定
64歳以下	10月以降、段階的に送付予定	

* 接種券を紛失した方、新たに宜野湾市へ転入されてきた方で、接種希望の方は、下記へお問い合わせのうえ接種券発行の手続きをお願いします。

【接種券に関するお問い合わせ】

宜野湾市保健相談センター 新型コロナウイルスワクチン接種担当 ☎098-898-5583



◆接種方法

市内接種医療機関、またはかかりつけ医(実施していない場合もございます)での接種となります(要予約)

※市立体育館での集団接種は行いません。日時指定での接種もありません。

◆予約方法

宜野湾市コールセンター(☎050-5526-1940)または、webでご予約できます。詳細は、接種券に同封されている「宜野湾市新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ」をご確認のうえご予約ください。

※接種は強制ではありません。ご本人が納得したうえで接種をお願いいたします。

※初回接種がまだの方へ…9月20日以降、初回接種のワクチンもXBB対応ワクチンになります。



↑ 予約サイト

火葬料等負担軽減事業

補助金のお知らせ

市内に火葬場がないことによる火葬費用の負担軽減を図るため補助金を交付します。

対象となる方

- 次のいずれかの場合に火葬料を支払った方
- ① 令和5年4月1日以降に宜野湾市民が死亡し、火葬した場合
 - ② 令和5年4月1日以降に宜野湾市民の胎児が死亡し、火葬した場合

補助金の額

1回あたり 15,000円

申請期間

火葬料を支払った日の翌月から6か月以内
※4月に火葬料を支払った方の申請期限は10月末日となります。申請忘れにはご注意ください。

申請に必要な書類

- ・火葬許可証の写し・火葬料の領収書の写し
- ・火葬料を支払った方名義の通帳・身分証

申請については、市役所別館2階・環境対策課窓口までお越しください。
申請から交付までは1〜2カ月かかります。

問い合わせ先 環境対策課 内線2614・2615